

## 第10期岡山県生涯学習審議会 第6回会議 議事概要

日時 平成29年5月31日(水) 14:00～16:15

場所 岡山県庁分庁舎 1階 共用会議室101

### 1 開 会

### 2 議 事

#### (1) 協議事項

「教育県岡山の復活を目指した家庭教育の充実」について

ア 前回までの議論のまとめについて

イ 他県の事例紹介

#### (2) その他

### 3 閉 会

#### <議事概要>

○「2 議事 (1) 協議事項「教育県岡山の復活を目指した家庭教育の充実」について

ア 前回までの議論のまとめについて

イ 他県の事例紹介

会長

本日は御多忙の中、御参加いただきありがとうございます。今回も、皆様から様々な御意見をいただき、充実した議論となるよう御協力願います。7月には、家庭教育支援について審議会としての提言をまとめていきたい。

それでは、議事に入る前に、まず、本日の議事について確認する。

次第のとおり、これまでの2回の会議に引き続き「教育県岡山の復活を目指した家庭教育の充実」について議論いただく。これまでを簡単に振り返ってみると、1回目は、子どもを取り巻く社会環境の状況、様々な困難を有する子どもの状況、家庭や地域における教育力の状況の3つの視点から、統計に基づく現状の紹介、これらの状況に対する県教委による家庭教育支援の取組について事務局から説明があった。また、市町村レベルの取組として、浅口市教委からは、「家庭教育支援チーム」の実際の取組を具体的に紹介いただき、その上で様々な意見をいただいた。

2回目は、教育委員会以外の保健福祉部局での家庭への支援、とりわけ子育てに関する支援として、県保健福祉部子ども未来課の重点事業の紹介、津山市子ども保健部健康増進課の「津山市子育て世代包括支援センター」の母子保健の取組の紹介いただいた。さらに、真庭市の「家庭教育支援チーム」の紹介、

NPO法人岡山市子どもセンターのプレイパークなどの子どもの育ちのための取組を紹介いただいた。こうした、事例紹介を参考にして、家庭教育支援に関するあるべき姿について、様々な立場で御意見をいただいた。

本日は、これまでの議論を踏まえ、家庭教育支援の充実の方向性、いわゆる議論のたたき台を基に具体的な事例を参考にしながら、7月4日の今期最後の会議で、提言に向けて大きな方向性を打ち出せるように一層議論を深めていただきたい。進め方について御意見ありますか。

委員

特になし

会長

特に御意見がないので、(1)協議事項の審議に入りたい。

事務局から前回の議論のまとめと、これまでの議論を踏まえた家庭教育支援の充実の方向性、いわゆる議論のたたき台を用意していただいたので併せて説明願います。

事務局

資料6 ページから16 ページまで説明。

会長

ありがとうございました。

事務局の説明のように、前回までの議論のまとめでは、「家庭や地域等の状況」、「家庭教育を支援する側の状況」、「支援の方策」、「支援を進めていく上での視点」について、4つに分けてまとめていただいた。さらに、これを基に、家庭教育支援の充実の方向性のヒントとなる他の自治体の取組の紹介があった。それでは、これまでの説明について、何か御質問はあるでしょうか。

委員

特になし

会長

私なりに、家庭教育支援の充実について、これまでの議論から課題をまとめてみたが、私も資料10ページのように、4つの柱になるのではないかと考える。一つ目は、本当に支援が必要な人に支援が届いているのかという課題、二つ目は、家庭教育支援や子育て支援の充実には、教育委員会と保健福祉部局が互いに連携し、切れ目なく連続した支援をしていくことが大切であるが、なかなか互いに連携ができていないという課題、三つ目は、家庭教育支援を進めていくには、いかにその担い手の確保や質の向上を図っていくかという課題、四つ目は、情報発信を上手に行うことで、地域や企業等を巻き込んで地域全体で家庭を支える気運をいかに高めていくかという課題があると考えます。これらの4つの柱をたたき台に議論を深めて、提言につなげていけるのではと考える。皆さんの御意見を伺いたい。

委員 事務局の説明の中にあつた資料15ページの企業への出前講座について、もう少し詳しく教えていただきたい。

事務局 昨年度は5社で実施した。内容は、企業の研修の一環として、企業が企画立案し、派遣して欲しい講師を企業の要請に基づいて生涯学習課が派遣しているものである。テーマは、ワークライフバランスやスマホ、睡眠など様々であり好評であり、今年度から積極的に企業訪問しているところである。

委員 岡山県は「早ね早おき朝ごはん」など生活リズム向上の啓発を行っており、とても大切なことであると思うが、頭では分かっているが、なかなか行動に移せないところもあるのではないかと感じている。

委員 家庭教育のことを考える前に、まずは、学びを通じて地域のことを知ることが大切である。地域の歴史など様々なことを一緒に学びながらお互いのことを知ったりつながったりして、その中で、家庭教育のことを話し合いながら、できることから取り組んでいくといったことが大切だ。

会長 地域のことを知る活動の中で、家庭教育や子育て支援のことについての考えが出てくるのではないかと御意見だった。先ほど、企業への出前講座の話があつたが、地域の企業の状況を知っておかないと、家庭教育や子育てについて企業に協力を求めても、協力できるような状況でない場合も考えられる。

委員 保健福祉部局の取組では、子どもが生まれた後は、1歳6か月児・3歳児健診など、全ての子ども一人ひとりに保健師が関わっていくことになっている。また、児童福祉法上の「要保護児童対策地域協議会」という、関係機関が相互に連携して一人ひとりの子どもを守るためのネットワークが、各市町村に設置されている。教育委員会は一人ひとりにといたつた‘個’への関わりが弱いため既にできている保健福祉部局との相互連携を進めていくべきである。

勝央町では「勝央町子ども・若者サポートネット」を立ち上げており、県内市町村では勝央町のみではなかろうか。当初は、不登校の学校ゼロを目指し、不登校対策から取り組んだ。その中で、家庭教育支援を実施したが、本当に支援が届いて欲しい方はなかなか来てくれないため、こちらから全家庭に出向き支援を届ける家庭教育支援チームを立ち上げることになった。チームが全家庭訪問して、広報紙を手渡し、会話をしながら孤立させないようにしている。もし課題があるなら、子ども・若者サポートネットにつないで協議し、必要があれば児童相談所や保健所などの関係機関につないでいくといった取組で、昨年度から始めたばかりで成果はまだわからないが、これからも継続していく予定だ。

地域全体で家庭を支える気運の醸成については、社会が抱えている諸課題の根底にあるのは、地域コミュニティーのつながりが薄くなっていることだ。かつては、コミュニティーの機能として代表されるのが葬式と火事であったが、現在は家族葬などコミュニティーの機能を要せずに行えるようになっている状況である。そういう機能を失ったコミュニティーを再生させるには何がよいかわからないが、勝央町では住民間のネットワークづくりを推進しており、様々な団体間で一緒にできることをやっていきながら、町内で多重的なつながりをもたせることで、コミュニティーの再生を図っている。

委員

これまでも県教委は家庭教育支援に取り組んできて、どんな家庭にでも通用するような支援だったのだと思う。今後もその方向性でいくのか、それとも、本当に支援が必要な家庭に支援していくのか、ねらいを明確にしておかなければ、効果的な施策が展開できないのではないかと考える。

また、一般の方が「家庭教育」と言われてもピンとこないのではないかと感じており、やはり「子育て」という言葉の方が親しみやすく、分かりやすいのではないかと考える。

委員

親の立場としてPTAの役員の立場として、スマホの普及やPTAへの保護者の参画状況など、この数年間で世の中がめまぐるしく変化してきており、この先どうなっていくか予想し難いが、この世の中の変化にきちんと対応した家庭教育支援を進めていくべきだと考える。

また、保護者同士のつながりが薄くなってきており、子育てに不安を抱えている親が多いことは明らかなので、不安を解消できずとも、保護者同士がその不安を分かち合ったりするような、つながりをもたせる取組は今後も継続していくべきであると考えます。

委員

提言として打ち出していく内容としては、県の視点で考えるべきであって、個に対しての支援をどうしていくかは、市町村が考えることだろうと思う。県としてやるべきことは、保健福祉部との連携や企業との連携などの仕組みづくりではないかと考える。

他には、具体的で県民に対して分かりやすく形に残るようなことをやっていくことも一つの方法ではないか。例としては、親が乳幼児に読み聞かせをするために絵本をプレゼントする取組、ブックスタート事業のように、本を渡して読書の楽しさや大切さを知ってもらうという、動きやねらいが大変シンプルでわかりやすいような取組などが挙げられる。

また、情報発信として、リーフレットを作成することやホームページに掲載することは、関心がある方など、見てもらう人が限定的になるので、もっと効果的なものとしては、公共のトイレ内に張ってあるDVの相談先がわかるシー

ルのように、何気なく情報が入ってくるといったものがある。このように、家庭教育の啓発のためのシールを広域で貼るようなこともできるのではないかと考える。

委員

ネットワークやコミュニティーに関連して、現在は核家族やひとり親家庭が非常に多くなっている。最近の小学生は、桃太郎や浦島太郎、金太郎といった昔話を知らないと聞くが、我々の世代は、親や兄弟などの家族や地域の方に聞かされたり、自分で読んだりするなど、はっきりとしないがいつの間にか知らされてきたのだと思う。今の子どもたちが昔話を知らないこと自体悪いことではないが、かつては昔話のようなよいものを子どもに伝えるネットワークやコミュニケーションがあったのだが、核家族やひとり親家庭などが、そのつながりから切り離されてきているのだと思う。よって、家庭を中心に人と人をつなげる形づくりについて、市町村や企業に働きかけ、子どもたちのためになる家庭教育支援の提言にしたいと考える。

委員

資料11ページの別紙1のポンチ絵に「SSW、SC、専門機関等」との連携の図が書かれている。県教委の生徒指導推進室が実施している取組なので、是非連携して取り組んで欲しい。

学校の教員も多忙の上に、課題を抱える家庭への対応は、非常に負担となるが、子どもの教育のためには非常に大切なことである。是非、学校の教員の助けとなるような提言として欲しい。

会長

時間もかなり経過したので、このあたりで休憩に入りたい。休憩後は、提言に結びつけていく具体的な御意見をいただきたい。

休憩

会長

それでは、再開します。休憩前までは、事務局が作成したたたき台を基に委員から御意見をいただいたが、その中で資料10ページの①「支援が必要な人への支援の充実」、②「教育委員会と保健福祉部局との相互連携の仕組みづくり」、④「地域全体で家庭を支える気運の醸成」についての3つの柱についての御意見が多かったと思う。③「人材育成と活用」について排除するわけではないが、提言に向けて、主にこの3つの方向でさらに具体的な意見をいただきたい。

委員

情報発信していく上で、なぜ家庭教育が必要なのかを相手にわかりやすく伝える工夫が必要ではないか。例えば、スマホ・ネット問題でも、なぜ使いすぎはよくないのか、使い過ぎるとどんな弊害があるのかなど、具体的に伝えるよ

うにすべきではないかと考える。

委員 ④「地域全体で家庭を支える気運の醸成」であるが、人が集まりやすい学校に、マルシェやカフェなどを開設して、子育て世代や子育てしていない人も集って子育てについて語り合える場所づくりなどができるのではないかと考える。

委員 香川県や高松市、倉敷市では、父親の育児参加を促すための「父子手帳」を配付している。情報発信する上で、こういったものを目玉にしても面白いのではないかと考える。また、他に厚生労働省が子育てサポートをする企業に対して「くるみん」マークを認証として配ったりしているが、岡山県も企業との連携を進めていく上で、くるみんの認証を受けている企業に協力頂いてモデル事業を実施するなどしてはいかがだろうか。

委員 私どもは、地元の地区社会福祉協議会の活動で各種団体がボランティアで参加するのだが、メンバーは同じような方に限定される。より多くの方に参加してもらうために、高齢者のお世話をしたり歌を歌ったりするなどのボランティア活動に参加すれば、スタンプを押してもらい一定以上集めると上限五千円もらえるしくみを作っている。

また、公民館も集まりやすい場所であるので、そこに集って子育て支援で何ができるかを話し合ったりする。子どもたちに何を食べさせるとよいか考え、料理教室を開催するなど、いろんなことができるのではないかと考える。参加する方は決まっているのだが、家から出てこられない方も含めて、生き活きとした地域づくりにつなげたい。

会長 活動の実績を残し、何かの形になるような取組をすれば、やる気を出してもらって多くの方が参画するのではないかと御意見だった。また、情報交換できる場の設定についても御意見いただいた。

委員 保護者は、自分の子どもを育てることは当たり前のことなので、褒められることはあまりないと思う。例えば、小学校のPTAに加入する時や子どもが2分の1成人式を迎える機会に、「よくここまで育てられましたね」という意味で、子育てを頑張っている保護者を褒めるような取組もよいと考える。

委員 勝央町では、発達障害の子どもへの対応に力を入れている。先ほども述べたが、保健福祉部の方で、子どもが生まれた家庭に保健師が訪問し、子育てに困っていないか保護者に声かけをしている。その中で、困っているようであれば保護者の意向を聞きながら療育につないでいる。療育につなぐとソーシャルスキルが身につくについて、保育園などでの集団生活もできるようになっている。しか

し、保護者の中には、周りからみれば明らかに困っているように見えるにもかかわらず、「困っていない」という認識や、「余計なお節介」ということで、取り合わない方もいる。そういった子どもが保育園に入るとうまくいかず、保育士が保護者につないでも「余計なお節介」ということで取り合わないというケースもある。

勝央町には、発達障害の子どもを支える親の会があり、定例的に会合を行っており、学校とつながったり、その中に保健師も関わっている。また、コミュニティースクールの学校運営協議会の委員に保健師になってもらっている。町費での登校支援員の配置や家庭教育支援チーム、子ども・若者サポートネットなど、学校と情報を共有しながら様々な取組を行っているが、何をやっても改善しない世帯もいくらかある。

新しい団地やアパートのコミュニティーの課題もある。あるところは、地域になじもうと努力しているところもある一方、家主が独自で業者委託してゴミを収集しているため、そのアパートは地域とのつながりがほとんどない。そういったところに家庭教育支援チームを派遣し、地域とのつながりを持たせようとしているところである。

ひとり親家庭の貧困の課題もある。児童扶養手当を認定する際に所得を確認するが、慰謝料や養育費をもらっているのかもしれないが、児童扶養手当とパート収入合わせても、とても教育に力をまわせるような状態ではないという家庭もある。

会長

家庭教育支援だけでは対応しきれない厳しい現実についての情報提供であったかと思う。他に御意見はありませんか。

委員

提案や情報提供をしたい。学校現場では、子どもの様子については、中学校区単位で情報共有できているのが普通である。この情報により学力や規範意識の向上等に取り組んでいるので、家庭教育支援においてもこれをうまく活用できるのではないか。

「連携」という言葉については、あるもの同士を擦り合わせる、抱き合わせるというイメージがある。「融合」とか「強化」というように強い意味合いの表現にすればよいのではないかと考える。

和気町では、メディアコントロールの一環として、役場から各家庭への有線放送を活用している。例えば、「中学校が定期考査中なので、スマホの使用について自粛しましょう。」と呼びかけたりしている。多分どこの市町村もこういった取組は行われているのだと思う。

家庭教育は家庭の中だけではなく、いろんな場で行えるのではないか。例えばPTA活動において、児童が保健委員会でスマホの使い方について話し合っ

てまとめたものを、PTAの役員が学校に集まっているところで児童が発表し

て、一緒に考えるなどの取組をしている。

ひとり親家庭の発達障害の子どもへの対応については、学校としては、保護者面談を行うが、祖父母にも来てもらって関わりを広げていこうと工夫している。

父親の子育ての参画の状況については、保育園や幼稚園の参観日や卒園式など、行事への父親の出席が非常に増えてきている。また、祖父母の出席も増えてきている。

会長

やり方を工夫すれば、いろんな機会を捉えて家庭教育につながることもできるのだという御意見だったと思う。

これまでも御意見いただいたが、集まりに出たいけれど出て来られない方、伝えたいけどなかなか伝えられない方など、支援を届けたい方に届ける手段としては、やはり①の家庭教育支援チームとなるのかもしれない。そのチームは浅口市のように地域の方で構成され、役割としては、多くの保護者などに子育てなどの学びやつながりの機会を作ったり、支援を届けたい方への家庭訪問などで支援をしていく。そして、チームでは対応できない専門的なことは、保健福祉部などの専門機関につないで対応をお願いするといった形になるのだと考える。

委員

専門的なことは「要保護児童対策地域協議会」のような、関係機関が相互に連携して一人ひとりの子どもを守るネットワークがあると思うので、そこにつないでいくことができると考える。

別件で、地域コミュニティーの人間関係が希薄になっている一方、職域での人間関係の方が強いのではないかと感じる。そういった意味で、企業の都合を踏まえながら、企業に働きかけることもいいことだと思う。

父親の子育て参画への意識は、以前と比べてとても高まっている。今は働き方改革が進められているので、家庭教育のことも考えようと価値観を変えてもらう良い時期なのかもしれない。

委員

先ほど御発言があったように、私も地域より職域での人間関係の方が強くなっていると感じている。企業は、働き方改革の流れで、ワークライフバランスのことを考え始めているので、家庭教育のことも考えてもらう良い時期だと思う。企業内の組合などの活動の中で、子育てや家庭教育のことを取り入れてもらうこともできるのではないかと。

委員

新学期になると子どもが学校からたくさんの良いチラシやカードを貰って家に持ち帰ってくるが、例えば子ども110番など、もらった当初は見るが、時間が経つと目の届かないところにかわしてしまう。トイレのシールの話もあ



ったが、いつでも目に入ってくるような工夫もあっても良いと考える。

会長

ありがとうございました。他に御発言がないので、家庭教育支援の充実について、本日の協議は終結したいと思う。

家庭教育支援の取組を広げていくためには、岡山県だけではなくて市町村と連携して進めていくべきであり、また、これまでの御意見であったように、県教委だけで考えるのではなく、関係部局と一緒に考えて対応していくことが大切であるとする。

本日の御意見は、事務局で整理していただき、7月4日の会議では、これまでの御意見から考えられる施策につながる具体的なものを示していただきながら、しっかりした提言となるよう御意見いただきたいと思う。

○「2 議事（2）その他

会長

それでは、次の議事（2）その他について何かありますか。  
特に無いようなので、これで進行を事務局に返します。

閉会